

11. 特別支援教育・障害児保育について

1) 特別支援教育就学奨励費支給事業

特別支援教育学級に在籍している児童・生徒の保護者に対し、学用品費等を支給します。(準要保護世帯及び準要保護世帯に限る。)

	支給区分	支給額	
		小学生	中学生
学用品費	準要保護世帯	11,100円	21,700円
新入学用品費	準要保護世帯	19,900円	22,900円
修学旅行費	要保護世帯・準保護世帯	実費	実費
給食費	要保護世帯・準保護世帯	実費	実費
医療費	準保護世帯	実費	実費
体育実技用品 (スキー用品一式)	準保護世帯	1・4年生	1年生
		現物支給	現物支給
校外活動費	準保護世帯	実費	実費
通学用品費	準保護世帯	2・6年生	2・3年生
		2,170円	2,170円
通学費	準保護世帯	片道4km以上	片道6km以上
		3,000円	3,000円

《手続き》

申請書、収入がわかる書類

【担当】 洞爺湖町教育委員会 管理課 学校教育グループ 電話 74-3009